

「介護相談窓口 通信」 2021年2月号

※豆知識(ケアプランについて)※

介護保険制度のサービスを利用しようと思うと、まず要介護認定が必要です。その要介護認定で認定された要介護度(要支援1・2、要介護1～5)によって、利用できる介護サービスの種類が決定します。その後、実際に介護サービスを利用する際に、必要となるのが「ケアプラン」です。

この「ケアプラン」は介護支援専門員(ケアマネジャー)が作成します。作成料は無料です。ご家族やご本人が自分でケアプランを作成することもできますが、専門的な知識が必要となりますので、初回は専門家にお任せすることをお勧めします。

この「ケアプラン」作成の際に重要なのが、どんなサービスをどれだけ使用しどんな生活を送りたいのかです。希望の生活に対する具体的なイメージが必要です。この「ケアプラン」が希望に沿ったものでないと、使いたくないサービスを利用したり、使いたいサービスが利用できなかったりします。

介護相談窓口では、「ケアプラン」についてのご相談にも応じています。ぜひ、ご活用ください。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00～16:00

2021年
2月5日(金)、19日(金)
3月4日(木)、11日(木)